

令和8年長瀬町物価高騰対応生活者支援事業取扱参加店募集について

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響をうけている町民を支援することを目的として、商品券の発行を行うにあたり、取扱参加店を募集します。

1 事業内容

(1) 事業名

令和8年長瀬町物価高騰対応生活者支援事業

(2) 対象者

町内住民1人につき10,000円 配布

全店共通券 5,000円 (1,000円×5枚)

中小一般券 5,000円 (1,000円×5枚)

(3) 商品券使用期間

令和8年4月1日（水）から令和8年8月31日（月）まで

2 参加店の登録

(1) 提出方法

①新規登録の場合

登録申請書（様式第1号）を長瀬町産業観光課へ提出

②前回（令和7年）から継続して登録を希望する場合

継続登録同意書（様式第2号）を長瀬町産業観光課へ提出

※ 申請書への押印は不要です。

※ メールやFAXでの提出も可能です。（申請漏れ防止のために到達確認をさせて頂きたいため、送信後、お手数ですが下記問合せ先までお電話を下さい。）

(2) 提出期限

令和8年2月20日（金）まで

※ チラシを作成するために期限を設けていますが、期限を過ぎても参加可能です。

3 商品券の換金

(1) 換金方法

換金申請書兼請求書（様式第3号）を長瀬町産業観光課へ提出

※ お手数ですが、枚数確認を行いますので、窓口までお越し頂きます。

(2) 換金申請期間

令和8年5月1日（金）から令和8年10月30日（金）まで

※ 換金漏れがないか、令和8年10月以降に確認のお電話をさせて頂きます。

＜お問い合わせ先・各種書類の提出先＞

長瀬町産業観光課

電話番号：66-3111（内線232～234）

FAX：66-0894

メール：sangyo@town.nagatoro.saitama.jp